

平成8年11月28日

「平成9年度に向けての行財政改革・中間のまとめ」まとまる

豊島区は、危機的な財政状況を早期に克服し、21世紀を展望して、健全にして強固な行財政基盤を確立するため、本年4月、区長を本部長とする「豊島区行財政改革推進本部」を設置し、「行財政改革計画」の策定を進めているが、このほど、平成9年度予算に反映させることを主眼とした、実効性ある具体的な施策に絞った検討事項を整理した「中間のまとめ」がまとまった。

まとめでは、1.施設使用料等の見直し、2.受益者負担の適正化、3.新たな財源確保、4.民間委託の推進、5.財政援助団体等運営の効率化、6.特殊勤務手当の見直し、7.事務事業の見直し、8.組織・定数の適正化、の8項目150件にわたり、見直すべき事項をあげている。

事務事業の見直しの対象事業として挙げられているのは、廃止4件、休止3件、縮小23件の計30事業。主なものとしては、高麗清流園管理費の廃止（削減額1,071万2千円、以下同じ）、空き缶回収事業の廃止（3,917万円）、財務情報システム開発の休止（4,129万8千円）、借上保養所の縮小（3,629万5千円）、図書購入費の減（3,603万8千円）等。

小中学校の機械警備の導入、小中学校の給食調理業務の委託などについて民間委託を推進する一方、街づくり公社・社会福祉事業団・社会福祉協議会などの区の財政援助団体が、自主的・自立的な運営を促進し、事業執行の簡素・効率化をはかれるよう指導・助言していく。

また、支給開始当時に比べて、職務内容が変動している「取締・折衝等業務手当」「電子計算業務従事手当」「税務事務特別手当」「健康学園勤務職員特殊手当」の4種類の特殊勤務手当を廃止する。

組織・定数の適正化については、組織のスリム化を図るため、区役所全体で、1割程度の課組織を削減。また、昨年から5か年で、250人の定員削減計画を進めているが、今後さらに一層の定員の適正化に努めていく。

今回の「中間のまとめ」の内容を実施することにより、約20億円の財政効果を見込むことができるとしている。

豊島区行財政推進本部では、今後、引き続き中・長期的視点に立った行財政運営の改革のための調査研究を進め、来年の1月中にも、「豊島区行財政改革計画」として、最終的に取りまとめる予定である。

なお、この「中間のまとめ」は、広報としま12月15日号でも概要を発表する予定である。

詳細：企画課長